

令和5年度の審議会等の実施状況

No.	名称	開催回数	うち	公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の総数	公募委員の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
			書面会議						
1	蕨市名誉市民選考審議会	0					0	0	
2	蕨市財産評価委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
4	蕨市情報公開審議会	0					10	0	
5	蕨市行政不服審査会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等認定委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
7	公務災害補償等審査会	0					3	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
8	蕨市特別職報酬審議会	0					0	0	
9	みんなで創るわらび推進条例市民懇談会	1		公開	0		5	2	
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	1		公開	0		10	2	
11	蕨市将来ビジョン審議会	7		公開	1		18	3	
12	蕨市国民保護協議会	0					37	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
13	蕨市防災会議	3		公開	0		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	交通安全対策会議	0					22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
15	蕨市自転車等駐車対策協議会	0					20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
16	蕨市交通安全対策協議会	1		公開	0		21	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
17	蕨市交通安全指導員協議会	1		公開	0		16	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
18	蕨市環境審議会	3		公開	1		13	2	
19	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0					9	1	
20	中小企業融資審査会	0					8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
21	蕨市事業者等地域貢献協議会	0					0	0	
22	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0					0	0	
23	蕨ブランド認定審査会	2		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
24	男女共同参画推進委員会	3		公開	0		10	2	
25	蕨市国民健康保険運営協議会	5		公開	0		9	2	
26	蕨市介護給付費等審査会	12		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
27	蕨市民生委員推薦会	2		非公開		(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
28	蕨市地域自立支援協議会	2		公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
29	蕨市災害弔慰金等支給審査委員会	0					0	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
30	蕨市障害福祉計画策定懇談会	4		公開	0		11	1	
31	蕨市地域福祉計画等策定懇談会	2		公開	0		15	3	
32	蕨市要保護児童対策地域協議会	13		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
33	蕨市子ども・子育て会議	1		公開	0		15	3	
34	蕨市介護認定審査会	79		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
35	蕨市介護保険運営協議会	2		公開	1		10	2	
36	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	1	非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	16	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
37	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0					5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
38	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2		公開	0		8	1	
39	養護老人ホーム入所判定委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
40	蕨市保健センター運営委員会	1		公開	0		11	2	
41	蕨市健康づくり推進会議	4		公開	0		14	3	
42	蕨市母子保健連絡調整会議	1	1	公開	0		13	3	
43	蕨市歯科保健連絡調整会議	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
44	蕨市予防接種健康被害調査委員会	2		非公開		(2)法令等の規定により会議が非公開とされている場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
45	蕨市公共事業評価監視委員会	1		公開	0		5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
46	蕨市まちづくり審議会	0					0	0	
47	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0					0	0	
48	蕨市都市計画審議会	1		公開	0		13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
49	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0					0	0	
50	蕨市景観審議会	0					6	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
51	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0					0	0	
52	蕨市建築紛争調停委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
53	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3		一部公開・一部非公開	1	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	

No.	名称	開催回数	うち 書面会議	公開 状況	傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の 総数	公募委員 の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
54	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
55	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0					0	0	
56	蕨市障害児就学支援委員会	8		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
57	蕨市幼児教育振興協議会	0					0	0	
58	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3		公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
59	蕨市いじめ問題調査審議会	0					0	0	
60	社会教育委員会議	3		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市青少年問題協議会	1		公開	0		21	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
62	文化活動事業選考委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	蕨市スポーツ推進審議会	2		公開	1		11	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
64	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0					各校10人以内	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
65	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1		公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	わらび学校土曜塾運営委員会	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
67	公民館運営審議会	1		公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市立図書館協議会	2		公開	0		10	2	
69	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1		非公開		(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	9	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市文化財保護審議委員（委員会）	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
71	蕨市立学校給食センター運営委員会	3		公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
72	蕨市立病院運営審議会	1		公開	0		10	2	
73	蕨市立病院整備検討審議会	3		公開	17		14	3	
74	蕨市上下水道審議会	1		公開	0		19	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
75	蕨市消防委員会	2		公開	1		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
76	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0					0	0	

■(青)：審議会等（公開）の開催回数 ■(赤)：審議会等（非公開、一部公開・一部非公開）の開催回数
■(緑)：審議会等（公開）の傍聴人数 ■(紫)：公開した審議会等（公募委員を含むもの）の委員総数及び公募委員の人数

- ・開催した審議会等：**51**（公開：**34**、非公開または一部非公開：**17**）
- ・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数：傍聴人数（**22**）÷同審議会等の開催回数の合計（**69**）＝**0.3人**
- ・公開した審議会等（公募委員を含むもの）の公募委員の人数（**38**）÷同審議会等の委員の総数（**196**）×100＝**19.4%**

【参考】

1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋
第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
(1) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
(2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
(3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋
第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員を含めるものとする。
ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
(1) 法令等により委員の資格が定められている場合
(2) 専門的な知識又は経験を要する場合
(3) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
(4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
(5) 緊急に委員を選任することを要する場合
(6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

●令和5年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の 人数	意見の 件数	制定・策定 時期
1	蕨市犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等支援に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の施策に関する基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等支援を総合的に推進し、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としたもの。	R5.7.1～ 7.21	0	0	R5.9月
2	蕨市将来構想	目指すべきまちの将来像やまちづくりの基本方向などを示すもの。	R5.9.7～ 9.27	3	5	R6.3月
3	第7期蕨市障害福祉計画、第3期蕨市障害児福祉計画	障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等について、提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込等を定めるもの。	R5.11.27～ 12.18	4	12	R6.3月
4	蕨市地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、蕨市防災会議が作成する計画であり、市、関係機関、市民それぞれの役割分担のもとに、災害予防、応急対策、復旧・復興にいたる一連の対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とするもの。	R5.12.20～ R6.1.9	1	2	R6.3月
5	蕨市ヤングケアラー支援条例	ヤングケアラーの支援に関し、基本理念を定め、当該支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、全てのヤングケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営み、健全に成長することができるよう地域社会全体で支援していくことを目的としたもの。	R5.12.25～ R6.1.15	3	7	R6.3月
6	第3次わらび健康アップ計画	すべての市民が健康度をアップすることによって、健康寿命を延伸し、豊かで健康な生活を生涯送ることができる、健康密度も日本一のまちになることを目指し策定した「わらび健康アップ計画」を踏まえ、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル「スマートウェルネスシティ」構想のコンセプトを新たに取り入れるとともに、自殺対策計画を内包した新しい計画を策定するもの。	R5.12.26～ R6.1.15	2	4	R6.3月

●令和5年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の 人数	意見の 件数	制定・策定 時期
7	蕨市開発許可の基準に関する条例	最低敷地面積の規定を設けるほか、新たに設ける道路の最小幅員や公園等の設置基準を明記し、良好な市街地の形成を図ることを目的とするもの。	R5.12.28～ R6.1.17	0	0	R6.3月
8	第9期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施などを計画的に進めることを目的とするもの。	R5.12.28～ R6.1.19	2	4	R6.3月
9	「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ」基本計画	将来構想で掲げるまちの将来像の実現に向け行政分野・テーマごとに市が取り組む施策を体系的に示すテーマ別の計画のほか、特に重点的に推進する取組などを分野横断的かつシンボリックに位置付けたもの。	R6.2.1～ 2.21	4	7	R6.3月
10	蕨市立病院経営強化プラン	総務省が公表した「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「役割・機能の最適化と連携の強化」、「医師・看護師等の確保と働き方改革」等への考え方を示し、市立病院が果たすべき機能を明確化しながら持続可能な地域医療提供体制の確保に取り組むためのもの。	R6.2.8～ 2.28	2	4	R6.3月
11	蕨市国民健康保険 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	国民健康保険法に基づく保険事業実施等に関する指針に基づき、健康・医療情報を活用して蕨市国保被保険者の健康課題を把握したうえで、効果的で効率的な保険事業の実施を図るために策定された「第1期データヘルス計画」の見直しを行うとともに、国保被保険者の健康の保持増進のみでなく、後期高齢者医療被保険者の健康づくりも見据えた計画を策定するもの。	R6.2.14～ 3.5	1	2	R6.4月
12	蕨市男女共同参画パートナーシッププラン（第3次）	蕨市が男女共同参画社会の実現に向けて、「蕨市男女共同参画パートナーシップ条例」に基づき、家庭生活の場や職場、地域活動等、社会のあらゆる場において、性別に関わらず平等な立場で参画でき、一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいきと暮らせるまちを目指し策定するもの。	R6.2.19～ 3.10	1	5	R6.3月

●令和5年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収 人数	回収率
1	蕨市男女共同参画 市民意識調査	男女共同参画についての意識 や実態を把握し、「蕨市男女共 同参画パートナーシッププラン (第3次)」策定の基礎資料を得 ることを目的に実施。	意識、家庭生活、地域活 動、職場、社会参加、女 性の人権、女性活躍の推 進、防災、性の多様性、 男女共同参画の取り組 み	R5.5.12～ 6.23	市内在住の満 18歳以上の男 女1,000人	住民基本台帳 から各地区の 年齢層別の人 口比率に基づ き、男女別に無 作為抽出	行政連絡 員による送 付、郵便に よる回答	334	33.4%
2	障害者福祉に関する アンケート調査	障害のある人やご家族などの生 活状況や要望、障害者福祉へ の理解度等を把握することを目 的に実施。	本人のこと、相談・情報入 手について、仕事の状況 について、障害者施策に 関する意見や要望	R5.7.7～ 7.28	身体・療育・精 神保健福祉手 帳所持者、障 害児通所サー ビス利用者 2,784人	対象者全員	行政連絡 員による送 付、郵便に よる回答	1,461	52.5%
3	蕨市市民意識調査	市民のまちづくりに対する意見・ 要望を把握し、市民と行政が一 体となったまちづくりを推進して いく上で必要となる基礎資料を 得ることを目的に実施。	まちへの愛着、永住意 識、将来のまち、まちづく り、重点施策	R5.8.4～ 8.25	市内在住の満 18歳以上の男 女1,000人	住民基本台帳 から各地区の 年齢層別の人 口比率に基づ き、男女別に無 作為抽出	行政連絡 員による送 付、郵便に よる回答	454	45.4%
4	第3期蕨市子ども・ 子育て支援事業計 画利用希望把握調 査	令和7年度を始期とする第3期 蕨市子ども・子育て支援事業計 画の策定に必要となる各事業の 利用状況、市民ニーズの把握等 をアンケート調査により明確に し、計画策定の基礎資料とする ことを目的に実施。	子育て環境、保護者の就 労状況、教育・保育事業・ 地域の子育て支援事業 の利用状況及び利用意 向、留守家庭児童指導室 の利用状況および利用 希望、放課後の過ごし方	R6.2.6～ 2.22	就学前児童の 保護者：1,000 人、小学校児 童の保護者： 1,000人	住民基本台帳 より無作為抽 出	行政連絡 員による送 付、郵便に よる回答	903	45.2%

●令和5年度 意見交換会・ワークショップの実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	市長タウンミーティング	「令和5年度の施策・予算について」をテーマに、市民の皆さんに市の現状を知っていただき、一緒に考えながら、市長と直接意見交換を実施。	R5.4.15～4.23	7	蕨市民	627人
2	蕨市立病院移転に関する市民説明会	市内5地区の公民館で、令和5年11月に示した病院の移転建替え方針案について説明及び質疑応答を実施。	R5.1.17～2.13	5	蕨市民	133人
3	障害者福祉に関する団体ヒアリング	団体活動について、障害のある人をめぐる状況と必要な支援等について、今後の活動について、市への要望・意見について等の内容で団体ごとのヒアリングを実施。	R5.8.8	4	当事者団体(4団体)	8人

令和５年度蕨市協働事業提案制度 応募者による提案内容の概要について

区 分		指定テーマ	指定テーマ	指定テーマ	自由テーマ	自由テーマ
団 体 名		蕨マルシェ実行委員会	NPO法人子育てママ応援塾 ほっこりーの	蕨ひがし自然観察クラブ	蕨飲食・食品業種組合	キラいくパフォーマンスビレッジわらび
協働事業の名称		蕨マルシェ	乳幼児を持つ母親のための「私ケア」講座	セミのぬげがらから学ぶわたしのSDGs	食による地域活性化プロジェクト 『わくわくフェス』	子育て情報に関するお役立ち動画 「繋げろ！母戦隊キラメントス！！」作成
市の担当部署		商工観光課	福祉・児童センター、旭町公民館	東公民館	商工観光課	子ども未来課
協働事業の目的		SDGsの課題 「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」 「11. 住み続けられるまちづくりを」 「12. つくる責任使う責任」 に取り組む。	コロナ禍における産後うつ発生予防や早期発見、地域全体で子育てする蕨を目指す。	セミの抜け殻の種類、個数の変化から気候変動の実態を知り、今できるSDGs対策をみんなで考える。	蕨市の地域活性化を図る。 地元蕨の店が出店をする事により自店をアピールし、蕨市民や近隣の地域の人々に蕨の店を今以上に周知・利用して頂けるようなきっかけを作る。	乳幼児のお母さんたちに必要な情報を届ける。 意外と知られていない蕨市の制度を広く宣伝する。
協働事業の内容	①実施期間	令和５年４月１日～令和６年３月31日	令和５年６月１日～令和６年３月31日	令和５年４月１日～令和６年３月31日	令和５年４月～５月	令和５年４月１日～令和６年３月３１日
	②実施場所	蕨市各所・インターネット	蕨市福祉・児童センター及び旭町公民館	蕨市民公園、東公民館	和楽備神社	蕨市内の公共施設や店舗など
	③対象者	蕨市（蕨市近隣）にお住まいの方	乳児を持つ母親・父親と子ども及び地域の人々	市民・主に小学生	蕨市民及び近隣地域の方々	妊娠中及び乳幼児の育児を行っている方 又はその家族
	④実施方法	①軒下ポップアップショップ（2回予定） 出店者や出店場所を募集し、数か所の出店場所 で出店。なお、必ずネットショップも開設する。 （市内を散策しお買い物を楽しむためにコミュニティバスの駅を入れたオリジナル地図や、散策のモデルコースも提案。） 会場が狭い場合には、予約制とし人数を制限する。 ②アートむすび市in蕨 約５０個の個性的なブースを設置し、「アート」を介して、出店者とお客様、お客様とお客 様を「つなぐ」事をテーマとする。 ③SNSによる広報活動 当団体が掲げるSDGsの課題について、呼びかけをおこなう。	①私ケア…4回連続講座開催（前期、後期） ②多世代交流…地域シニアと講座開催 ③ミニフェス…子育てに関する講演会、コンサート、団体発表等。フォトスポット・情報スペースの設置も予定。	セミの抜け殻観察会・セミの羽化観察会・自然観察会の実施	飲食・物販等の出店、ステージでのパフォーマンス	子育て情報をわかりやすく楽しく伝える短編映像を作る。 YouTubeなど手軽に見れるコンテンツで映像を拡散する。
	⑤期待する成果	①既存の店舗とクリエイターがコラボする事により、互いに新規の顧客の獲得の可能性があり、地元のクリエイターへの機会提供にもなる。また、モデルコースの提案により、蕨市の魅力の掘り起こしにつながる。 ②女性の活躍の可能性を、まずは身近な人たちに理解していただく。蕨市は楽しい、住みたいと、市内のみならず市外の方々にも思っていた ③地域のイベント情報を発信していく中で、SDGsの取り組みを紹介していく事で、堅苦しくなくメッセージを伝えられる。	地域全体で子育ての初動を応援し、コロナでも孤立しない子育て環境づくりを実現できる。	気候変動対策などSDGsをみんなで考え、行動を起こすことができる。	蕨市を飲食・物販フェスタで盛り上げ、人々に地元の店をもっと周知・利用していただくことにより、地域活性につながる。	育児に対する不安を解決し、孤立した子育てを防ぐことができる。
	⑥特徴等	①コロナの状況でイベントが中止でもオンライン開催は可能。また、遠方でも販売が可能。 ②テーマに沿った飾り付けを出店者と共に実施。 ③地域のクリエイターや商店のお知らせを無料で発信。現在のフォロワーは約1700人。 SDGsについて：エコバックの利用、ゴミの持ち帰りの呼びかけ。出店者にはゴミを減らすよう促す。地元で遊び、学び、幅広い人々が社会参加出来る環境を提供する。物づくりを体験する事で、作り手の気持ちを理解し、物を大切に する心を伝える。	3つのパターンで多角的に子育て世代や地域にアプローチ。	身近な公園で子供でも理解しやすいセミの抜け殻を利用して気候変動を理解し、今できるSDGsをみんなで考える。	地元蕨の商工者が集い街を元気に盛り上げる。	母戦隊「キラメントス」というキャラクターで行政の説明をエンターテイメント性のある物語によって伝えられる。また、QRコードにして紙媒体に映像を添付することも可能。
協働事業の全体予算額		463, 000円	500, 000円	100, 000円	300, 000円	425, 000円 （クラウドファンディングの結果により変動）
市が負担すべき予算額		208, 000円	487, 000円	100, 000円	100, 000円	100, 000円
採択結果		採択	採択	採択	採択	採択

●令和5年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

使 途		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	5	95,500	1	20,000	6	210,000	0	0	6	130,002	5	430,000	3	126,000
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	26	792,500	10	175,000	22	960,000	7	610,000	12	340,002	12	503,000	19	579,000
	子育て及び教育を支援する事業	58	2,875,000	34	1,600,000	33	1,625,000	22	1,192,000	35	1,650,450	28	2,400,000	31	918,000
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	26	1,028,000	8	502,000	14	881,000	8	225,000	11	230,002	14	830,000	13	412,000
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	29	771,000	22	565,000	14	398,000	12	570,000	13	3,175,002	11	1,063,000	8	151,000
	市長が必要と認める事業	11	160,000	8	245,000	7	201,000	11	33,235,385	9	535,000	2	75,000	9	280,000
	その他の事業	1	10,000	2	199,974	1	25,504							2	10,016,904
指定なし		272	10,063,060	183	28,664,705	158	11,442,910	111	6,687,000	147	5,284,376	90	4,881,348	135	5,215,500
合計		428	15,795,060	268	31,971,679	255	15,743,414	171	42,519,385	233	11,344,834	162	10,182,348	220	17,698,404

※1回の寄付につき複数の指定事業を選択できるため、寄付金を受けた件数より、指定された件数の方が多くなっています。